

トピックス

下請法が取適法へ名称を変え、令和8年1月1日より法改正されます！



発注者・受注者の対等な関係に基づき、事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図るための「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」が令和7年5月16日に成立し、同月23日に公布されました。本改正により、法律名の「下請代金支払遅延等防止法」は、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（略称：中小受託取引適正化法、通称：取適法）となります。本改正法は、令和8年1月1日から施行されます。

ポイント1. 令和8年1月1日から、「下請法」は「取適法（トリテキ法）」に変わります！

ポイント2. 取適法施行（令和8年1月1日）に伴い、同日以降に発注した取適法適用対象取引では、新たに以下の行為が禁止されます！

❗ 協議に応じない一方的な代金決定の禁止

- 中小受託事業者からの価格協議の求めに応じず、一方的に代金を決定することは違反になります。

➔ 積極的に協議を求めることで、より実質的な価格協議を実現へ

※ 協議を明示的に拒む場合だけでなく、例えば、協議の求めを無視したり、協議を繰り返し先延ばしにしたりして、協議を困難にさせる場合も違反になります。

❗ 手形払等の禁止

- 手形による代金の支払いは違反になります（「支払遅延」に該当）。
- 電子記録債権やファクタリングを使用する場合にも、支払期日（最長で、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内）までに代金満額相当の現金を得ることが困難なものは違反になります（「支払遅延」に該当）。

➔ 支払期日に代金満額相当の現金を受取可能に

例えば、以下の場合は取適法に違反することとなります。

- 製造委託等代金の支払期日より後に満期日が到来する場合に中小受託事業者において割引を受ける等の行為が必要となるとき
- 中小受託事業者を受取手数料等の負担が生じるとき

※上記②に関して、決済に伴い一時的に受取手数料等の負担が生じる場合であっても、あらかじめ書面等による合意の上、製造委託等代金の支払期日までに当該負担分を委託事業者が補填し、中小受託事業者が製造委託等代金の支払期日に代金満額相当の現金を受け取れるようになっていれば問題とはなりません。

❗ 振込手数料を負担させることの禁止

- 中小受託事業者との合意の有無にかかわらず、振込手数料を中小受託事業者に負担させ、製造委託等代金から差し引くことは違反になります（「減額」に該当）。

➔ 代金の受取に係る振込手数料の負担が不要に



「傷病手当金等の健康保険の手続きの電子申請が開始されます」

令和8年1月より傷病手当金等の健康保険の手続きの電子申請が開始されます。

<対象申請>

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 出産育児一時金内払金支払依頼書
- 埋葬料（費）支給申請書
- 療養費支給申請書（立替払等）
- 療養費支給申請書（治療用装具）
- 高額療養費支給申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書
- 任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更（訂正）届
- 任意継続被保険者被扶養者（異動）届
- 任意継続被扶養者変更（訂正）届
- 高齢受給者証再交付申請書
- 特定疾病療養受療証交付申請書
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（新規判定用）
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（定期判定用）
- 海外療養費支給申請書
- 高額医療費貸付金貸付申込書
- 出産費貸付金貸付申込書
- 移送費支給申請書
- 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 健康保険法第118条第1項該当・非該当届
- 資格確認書交付申請書
- 特定健康診査受診券（セット券）申請書
- 特定保健指導利用券申請書



利用対象者

被保険者、被扶養者（一部申請に限る）、社会保険労務士（保健事業は除く）
※被保険者と被扶養者は、マイナンバーカードで本人確認を行うため、マイナンバーカード所持者が利用可能。
※社会保険労務士は、事前にユーザーID/パスワードを取得することで利用可能。

利用可能時間

平日8時～21時
※土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く

申請の流れ（概要）

- 「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。
- 希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用（被保険者および被扶養者）して協会けんぽの資格情報を取得。
- 申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。
- 申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査状況が確認可能。



- 電子申請サービスでは給付金等の審査状況を確認できます。
- 決裁状況に応じ「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」の進捗ステータス及び状況コメントが利用者側の電子申請サービス画面上で確認が可能となります。また、返戻となった場合は、返戻理由のお知らせ・申請ファイルを電磁的方法によりお返しします（電子ポスト機能）。

フクシマ社会保険労務士法人

労働保険事務組合 広島経営者同友会 / 広島一人親方同友会

〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目1-9 相生通り鷹匠ビル2F

TEL : 082-293-8102 FAX : 082-293-8104

E-mail : info@jinji-fuku.jp URL : http://www.jinji.fuku.jp

